

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

### 1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

秋田県横手市

○学校名

横手市立増田小学校

○学校のURL

<http://masudasho.blog.fc2.com/>

### 2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 12学級、【特別支援学級】 2学級、【合計】 14学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 308人（平成26年11月12日現在）  
（内訳：1年生51人、2年生50人、3年生47人、4年生56人、  
5年生47人、6年生57人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

こころひろく ゆめおおきく

こんな子どもに ○やさしい子ども ○進んで学ぶ子ども ○明るく元気な子ども

【人権教育に関する目標】（特別活動全体計画より）

特別活動研究主題

「集団の中で一人一人が自分らしさを発揮し、よりよい人間関係の構築を目指して主体的に取り組むことができる児童の育成」

○児童会活動のねらい

- ・より楽しく、豊かな学校を目指し、自治的・自発的に活動しようとする態度を育てる。
- ・みんなのためになることを考え、意欲的に実践しようとする態度を育てる。

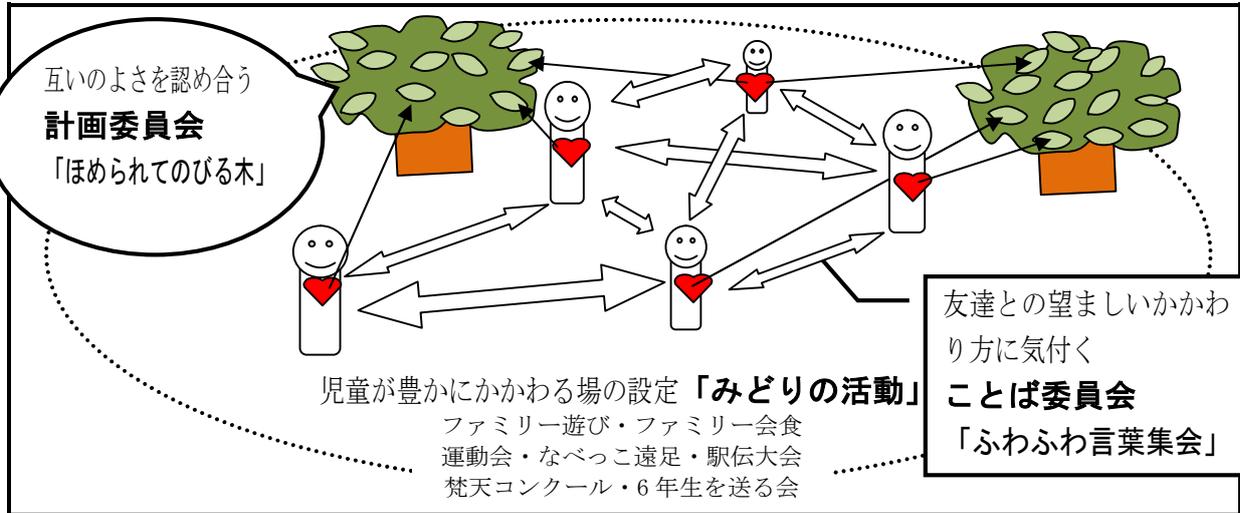
○みどりの活動（異年齢集団活動）計画

リーダーシップ・フォロワーシップを軸とした思いやりのある社会性の育成に努める。交流活動を体験する中で、お互いを信頼し、励まし合う望ましい人間関係を育てる。学校の諸行事、諸活動を充実させる活動母体とする。

## ○人権教育に係る取組一口メモ

児童自身の必要感に応じて、児童同士が豊かにかかわることにより、自分や友達のよさを認め合い、互いに支え合う態度の育成

## ○人権教育にかかる取組の全体概要



## 3. 特色ある実践事例の内容

### (1) みどりの活動（異学年集団活動）での取組

本校では、異学年の児童が交流する場として、「みどりの活動」を行ってきた。全学年を赤・白・青・黄の4つの色組に分け、更にそれぞれの色組を8つのグループに分ける。これら32グループを「ファミリー」と呼び、各ファミリーの6年生がリーダーとなり、各行事や遊びなどを行う。活動によっては5年生や4年生がリーダーとなって下級生の面倒をみることもある。

#### <ファミリーで活動する主な行事>

- ・ファミリー誕生集会
- ・運動会
- ・ファミリー昼食（年2回）
- ・ファミリー遊び（年8回）
- ・なべっこ遠足
- ・駅伝大会
- ・梵天コンクール
- ・6年生を送る会



なべっこ遠足の様子

上級生が作った芋の子汁をファミリーで味わう  
(平成26年は雨天のため校内で実施)

ここでは児童が豊かにかかわる場の例として、年間を通して行われるファミリー遊びを紹介する。

ファミリー遊びとは、各ファミリーの6年生が遊びの内容を計画し、昼休みに集合してファミリーごとに遊ぶ活動である。

教師は年度初めにファミリーを編成する。その後は遊んでよい場所を指定したり、安全指導をしたりし、遊びの内容や互いのかかわり方などは児童が主



体的に考え、改善できるようにしている。

6年生は、1年生から6年生までみんなが楽しめるように、昨年まで上級生がしてくれてうれしかったことや、楽しかった遊びなどを思い出して計画を立てる。遊びの後は下級生の反応を見たり、感想を聞いたりして、遊び方を改善していく。

#### ファミリー遊びの様子

下級生はファミリー遊びを毎回とても楽しみにしている。上級生から遊んでもらえることや、ふだんできない遊びができることがその主な理由である。遊びの時間はリーダーの指定したエリアで、同じ遊びに夢中になる。上級生におんぶしてもらったり、手をつないで走ったりする姿も見られる。遊びの終わりのときにはリーダーの呼びかけに応じて集まり、あいさつをして教室へ帰っていく。

しかし、年度初めはファミリーでの活動になかなかなじめない児童が多かった。ファミリー内で話題が弾むように教師が手助けすることもあったが、それよりも有効なのが、回数を重ねることだった。互いの名前を覚えて呼び合うようになると、ファミリーでの活動は児童にとってとても楽しいものになっていく。上級生は下級生の喜ぶ姿を励みに、また下級生は頼りがいのある上級生ともっと遊びたいという思いから、進んで活動するようになっていく。

このように、異学年でかかわる場を作ることで、「もっと楽しく遊びたい」という児童自身の願いが膨らみ、互いのことを信頼し合い、大事にし合う人間関係が築かれていく。

## (2) 児童会活動での取組

本校の平成26年度の児童会テーマは「もっと増やそうハッピースマイル～感謝・あいさつ・思いやり～」である。本校の児童会活動では委員会ごとに、このテーマを実現させるためには自分たちはどんなことをがんばるべきか考え活動している。そして行事や学期ごとに振り返りを行い、活動内容を改善している。

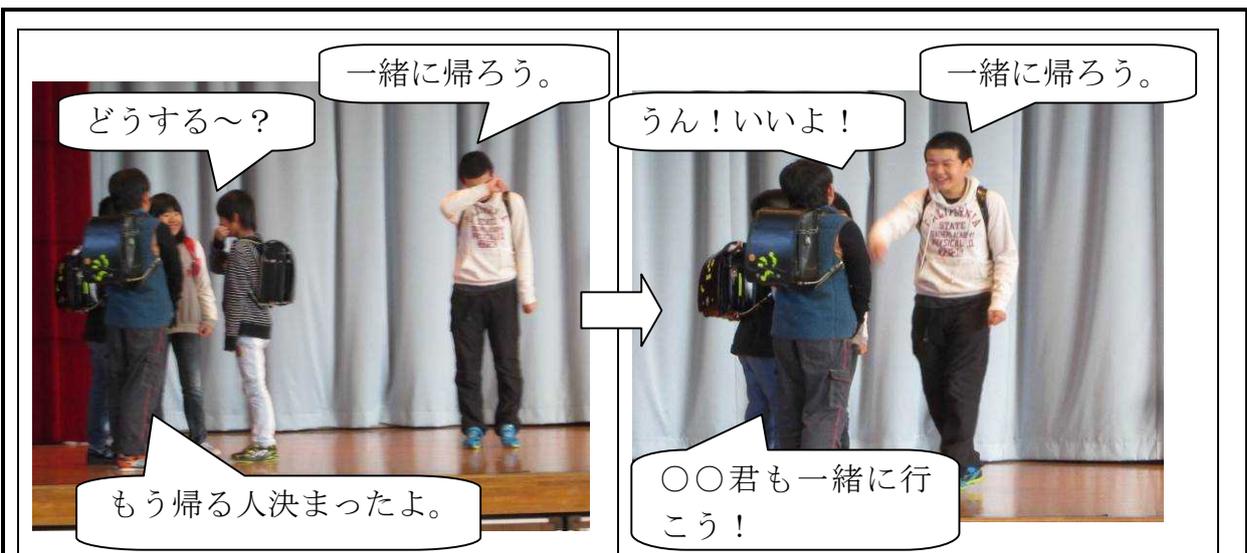
ここでは人権にかかわる児童会活動の例として、ことば委員会と計画委員会の取組を紹介する。

### ① ことば委員会の取組「ふわふわ言葉集会」

本校には「言葉」によって学校生活を改善していくことを目的としたことば委員会がある。ことば委員会では、児童会テーマを受けた年度初めの話合いで、「あたたかい雰囲気のある学校をつくるため、『ふわふわ言葉』をもっと増やしたい」という目標を設定した。

自分たちの日常生活から、遊んでいてけんかになったときや、友達から受け入れてもらえなかったときなどに、どのような言葉を使っていたか振り返ってみた。ここで、本当は仲良くしたいのに、人を傷つける「ちくちく言葉」を使ってしまうことに気付き、ふだん自分たちが使っている言葉を見直してみる必要があるのではないかという課題意識が生まれた。

そこで全校朝会でミニ集会を行い、言葉の使い方にかかわる劇を発表した。



**ふわふわ言葉集会の様子** 「ちくちく言葉」の例だけでなく、自分の言葉の使い方や友達とのかかわり方を改善できるように「ふわふわ言葉」の例も示し、比較しやすいように工夫した。

劇を見た児童からは「私もそんなつもりじゃないけれど『ちくちく言葉』を使っていたかもしれない。」「意識しないと『ふわふわ言葉』って使えないのかもしれない。」等の感想があった。

ことば委員会では、このような活動を通し、全校児童が言葉を通して自分たちの行動を振り返り、望ましいかかわり方を考えるきっかけ作りを行っている。

## ② 計画委員会の取組「ほめられてのびる木」

計画委員会は、代表委員会を開いて全校児童の意見をまとめたり、他の委員会と連携して学校の諸問題の解決に当たったりする全校の中心的役割を果たす委員会である。計画委員会の話合いで、児童会テーマにある「ハッピースマイル」をもっと増やすためには、全校児童がお互いのよさを見つけてほめ合うとよいのではないかという意見が出され、実現に向けて「ほめられてのびる木」の取組が始まった。

### < 6月 計画委員会の話合い >

「友達のいいところを書いて掲示すれば、みんなもっとスマイルが増えるんじゃないかな。」「葉っぱに書いて、木に貼れば面白いね。」「『ほめられてのびる木』を作り、5・6年生で試してみよう。」

### < 2週間試行した結果 >

「ほめられてうれしい。」「喜んでくれると書いた方もうれしい。」「でも、親しい友達に書く人が多いね。」「もっと広い範囲でほめ合いたいね。」「下学年用と上学年用を作ってそれぞれ掲示しよう。」

### < 7月 下学年用と上学年用の『ほめられてのびる木』を作り、掲示 >

「上学年用はいろんな人が書いて貼ってくれたね。」「でもまだ少ないね。」「下学年の方で、名前だけ書いて貼っている人がいるよ。」「友達のどのようなことを書けばいいのか、分かりやすく知らせないといけないね。」

#### < 9月 反省を生かして >

「各学級に葉っぱを配ろう。」「各学級に説明しに行こう。」「例を示そう。」「葉っぱに書かれたことを放送して広めよう。」「葉っぱをたくさん貼れるように大きな木を作ろう。」「私たちもふだん葉っぱを持っていて、誰かがいいことしたときに、その友達にどんどん配って書いてもらえばいいんじゃないかな。」「だんだん他の学年の人のことも書くようになってきたね。」



ほめられてのびる木

10月 秋田魁新報社の取材を受ける

このような試行錯誤を繰り返し、現在校内には三代目の「ほめられてのびる木」が掲示されている。葉っぱには「登校中、いつも元気にあいさつしてくれてありがとう。」「いつも仕事に素早く取り組んでいてすごい!」「ファミリーで遊んでくれてありがとう。」等の言葉が書かれるようになった。以前に比べ、他の学年の児童に対する言葉が増えている。また児童の感想からは、「木の前で、ここにこしながら見ている人がいた。」「学級でも友達の発表に拍手することが増えた。」「友達のことをよく見ようとする人が増えた。」等の言葉があった。友達と互いのよさを認め合うだけでなく、言葉にして掲示することで、以前より「ハッピースマイル」は確実に増えたと言える。

#### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

現在、みどりの活動は主に学校行事で行うことが多い。ファミリー遊びも特別日課を組み、昼休みの時間を延長して行っている。児童に与える多大な効果を考え、みどりの活動の機会や時間をもっと増やしたいが、日程や授業時数を考えると、現状では難しい。

そこで、児童会活動とタイアップすることで、もっと機会と時間を増やすことができるのではないだろうか。例えばファミリーごとに読み聞かせ集会を開いたり、縄跳び集会を行ったりすることは、各委員会の活動で可能である。

また、児童会活動においても、集会の時間が十分にとれなかったという反省がある。「ふわふわ言葉集会」も、ロールプレイング的要素を取り入れ、「ふわふわ言葉」と「ちくちく言葉」を使っているときの態度や気持ちについて、十分に実感できるだけの時間を確保したかった。さらに、「ほめられてのびる木」も、友達のよさのとりえ方には発達段階に応じて差があるので、十分に説明する場が必要だった。

今後の検討課題として、人権教育の面からカリキュラムを見直し、児童が豊かにかかわり合う場と時間を保証していく必要がある。

#### 5. 実践事例の実績、実施による効果

児童自身に人権意識をもたせることができれば、児童はおのずと他者を大切にし、互いを認め合い、自己有用感をもつようになる。

みどりの活動においては、下級生たちを楽しませよう、励まそうとする上級生が、「楽しかったよ。」「うれしかったよ。」と言われることで、自分の働きに自信をもつ。児童会活動においても、自分たちでテーマや目標を設定して、活動し、その後振り返りを行い、更に改善することで、自分たちが理想とする「みんなが楽しい」学校生活に近付いていく。

これらの活動を、数年間継続して取り組んできたことで、上級生が下級生の面倒をみることに、下級生が上級生に憧れること、よりよいかかわりを築くために意識して「ふわふわ言葉」を使うことなどが児童に当たり前のこととして浸透している。

本校児童にはこのように、既に人権意識を大事なこととして考えている。しかし、いつも他者や自分を大切にできているわけではない。他者や自分を大切にしたいという思いと自分たちの行動の違いを自覚することで、児童自身の人権に対する意識が高まってくるのではないだろうか。

## **6. 実践事例についての評価**

人権について児童が考えるときには、実感が伴う体験が不可欠である。更にその体験をもとにさらに向上させようとする意識も大切である。本校には長年の蓄積としてそれらの活動や意識が既に定着しており、児童自身が自らの課題として考えるようになっている。先に挙げた幾つかの活動は、今後も継続・拡充していきたい。更に人権教育を軸にしたカリキュラムの見直しを行うとともに、人権についての知識を系統的に教えることで、人権教育についてより一層の理解が深まるのではないだろうかと考えている。

## 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 横手市立増田小学校

児童一人一人が人権の知識とその価値や態度及び行動を的確に身に付けることを目的とする実践的研究が展開されている。その具体的な実践の場は特別活動であるが、そこにおける自他の理解を大切にし、互いを認め合う経験が自己有用感獲得に資するものになっている。とりわけ「みどりの活動」と称する異学年集団活動の実践が豊かな人間関係をはぐくんでいる。6年生がリーダーとなり、32のグループファミリーが年間を通じて成長し合う学びは人権教育そのものである。

また、「ふわふわ言葉集会」の実践が児童の日常的な人権感覚を育てている。ロールプレイングによる友達との触れ合いや言葉の表現体験が日々の行動を振り返り、望ましいかわり方を身に付ける力になっていよう。さらに、全校児童による「ほめられてのびる木」の実践も児童個々が人権を実感する機会になっている。これらのベースに不断の人権教育カリキュラムの見直しと系統的かつ実践的な児童との向き合いがあると伺い知ることができる。